

実質化された人・農地プラン

〔注:本様式は参考ですので、地域の話合いの結果に応じて、積極的に記載する項目を追加してください。〕

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
宇佐市	葛原地区	令和2年6月25日	令和 年 月 日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積(農業委員会の地区データを活用)	44.4ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	39.5ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	1.8ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	0ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	7ha
(備考)	

2 対象地区の課題

地区については、認定農業者の法人及び個人が主に地域の担い手となっており、5年間は大きな問題は生じないと考えられる。しかし、10年後を考えると高齢化により担い手不足が懸念される。青年就農者を地区としていかに確保していけるかが課題である。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

集落の農地利用は基本的には、現在主に耕作している認定農業者の法人及び個人に集約化している。今後も、葛原地区の農地は人・農地プランに記載されている中心経営体に、地権者と耕作者と協議しながら集積していく。

中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向(5年後)		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
認農法	A	水稲、麦、大豆	15.5 ha	水稲、麦、大豆	15.5 ha	
認農	B	水稲、麦、大豆	5 ha	水稲、麦、大豆	5 ha	
認農	C	水稲、麦、大豆	5.5 ha	水稲、麦、大豆	8 ha	
認農	D	水稲、麦、大豆	9 ha	水稲、麦、大豆	10 ha	
認農	E	水稲、麦、大豆	1.5 ha	水稲、麦、大豆	5 ha	
			ha		ha	
			ha		ha	
			ha		ha	
			ha		ha	
			ha		ha	
			ha		ha	
計	5人		36.5 ha		43.5 ha	

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

農地の貸付け等の意向

アンケート結果では、農地の貸付意向の土地はないとのこと。今後については、集落の集まり等の機会に定期的に地区の方に、農地の貸付意向の確認を行う。

農地中間管理機構の活用方針

葛原地区は、将来の経営農地の集約化を目指し、農地の利用権設定をおこなう際には、農地中間管理機構を活用していく。

基盤整備への取組方針

具体的な基盤整備の取組は今の所考えていないが、水路の老朽化等の問題も今後生じると考えられる。問題が生じた場合、地区で協議しながら基盤整備事業の取組も考えていく。

新規・特産化作物の導入方針

米、麦等の土地利用型作物が主になって耕作する予定である。今後、米価が低下することが予想されるので、収益性の高い園芸作目の導入も地区として考えていく必要がある。